

## 決算のお知らせ



3年連続受賞

## 「netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド」

Aコース(為替ヘッジあり)およびBコース(為替ヘッジなし)が2019年5月30日に決算日を迎えました。

分配金の状況についてご報告いたします。

	Aコース (為替ヘッジあり)	Bコース (為替ヘッジなし)
分配金 (課税前1万口当たり)	500円	500円

※上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。  
 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## Aコース(為替ヘッジあり)



## Bコース(為替ヘッジなし)



期間: 1999年11月29日～2019年5月30日 出所: ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

## ＜直近4期の分配金推移＞

	2017年11月30日	2018年5月30日	2018年11月30日	2019年5月30日	設定来合計
Aコース (為替ヘッジあり)	500円	500円	500円	500円	2,500円
Bコース (為替ヘッジなし)	500円	500円	500円	500円	5,330円

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額は税金控除前の価額です。分配金再投資基準価額とは、本ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額です。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド Bコース(為替ヘッジなし)は、R&Iファンド大賞の2019年および2018年投資信託部門北米株式カテゴリーにおいて最優秀ファンド賞、2017年同カテゴリーにおいて優秀ファンド賞を受賞しました。詳細は最終頁をご参照ください。

過去の運用実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。上記評価は、過去の一定情報を分析した結果得られたものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

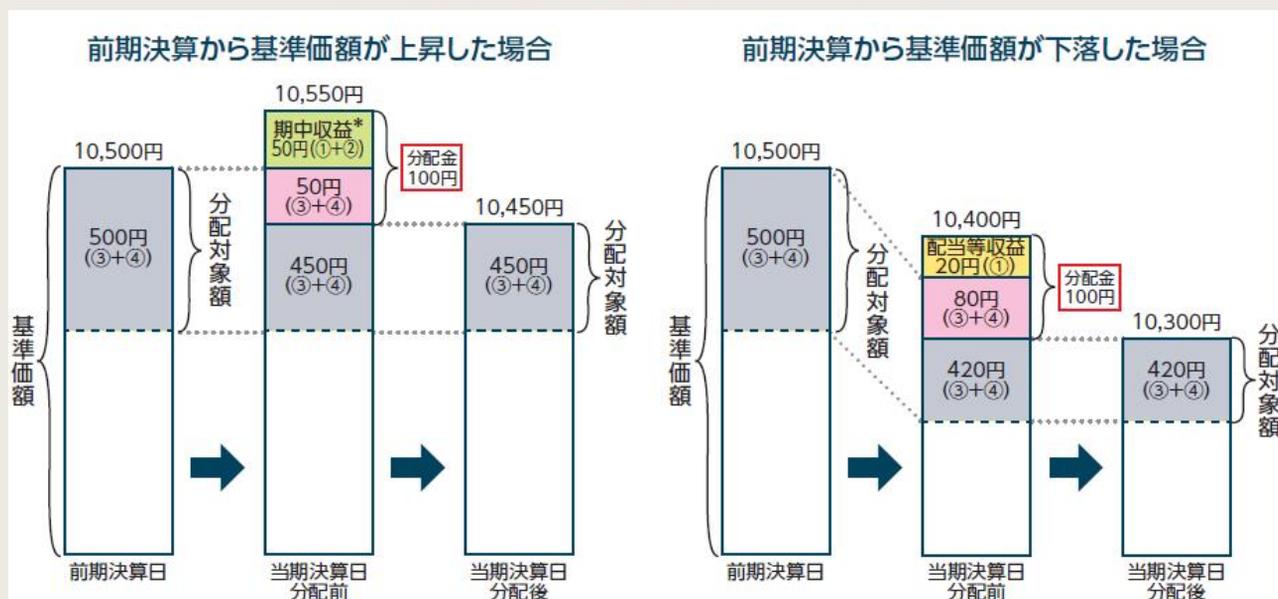
## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

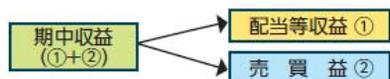
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



\*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の健全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの特色

1. 主に米国を中心とした「インターネット・トルキーパー」企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
2. 「インターネット・トルキーパー」企業とは、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、インターネット関連セクターにおいて、インターネット企業やインターネット・ユーザーに対しアクセス、インフラ、コンテンツ、サービスを提供し、かつ、インターネット業界の成長により収益が上げられるとポートフォリオ・マネジャーが判断した企業とします。
3. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。

「インターネット・トルキーパー」は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。本ファンドでは、「インターネット・トルキーパー」企業のほか、コスト構造、収益性、競争優位性の改善が期待できるインターネットのビジネス戦略を迅速に実践している企業や、ポートフォリオ・マネジャーが「持続可能なビジネス・モデルを持っている」と判断したインターネット企業の株式にも投資します。

Aコースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。なお、為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利のほうが低い場合この金利差分収益が低下します。Bコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

販売会社によっては、AコースとBコースの間でスイッチングが可能です。ただし、換金時と同様に信託財産留保額および税金をご負担いただきます。なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク

本ファンドは、「インターネット・トルキーパー」企業の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に「インターネット・トルキーパー」企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が大きいと考えられます。また、本ファンドは、一定の業種に対してより大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティが高くより大きなリスクがあると考えられます。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 為替変動リスク

本ファンドは、外貨建ての株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円での為替ヘッジを行わないBコースでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。Aコースは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります。(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利のほうが低い場合、この金利差分収益が低下します。)

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額 ※信託財産留保額については、下記をご覧ください。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日(以下「ニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	「ニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	原則として無期限(設定日:1999年11月29日)
繰上償還	受益権の総口数が各コースについて30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の 限度額	各コースにつき5,000億円を上限とします。
スイッチング	販売会社によっては、AコースとBコースの間でスイッチングが可能です。 ※換金時と同様に、信託財産留保額および税金をご負担いただきます。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。ただし、NISAでの取扱商品は販売会社によって異なります。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	換金手数料	なし
	信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.3%</b>
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率2.052%(税抜1.9%)</b> ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー  
(投資顧問会社)  
委託会社より株式(その指数先物を含みます。)の運用の指図に  
関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

- 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)  
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社  
本ファンドの販売業務等を行います。  
販売会社については下記照会先までお問い合わせ  
ください。  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
電話:03-6437-6000  
(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページ・アドレス:www.gsam.co.jp

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧(1/3)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○		○
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○		○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○			○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○			○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○			○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○			○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○			○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○			○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧(2/3)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	○			○	
九州FG証券株式会社	金融商品 取引業者	九州財務局長(金商) 第18号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第2938号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品 取引業者	四国財務局長(金商) 第21号	○				
七十七証券株式会社	金融商品 取引業者	東北財務局長(金商) 第37号	○				
大和証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第108号	○		○	○	○
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第20号	○				
立花証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第110号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	○			○	○
とうほう証券株式会社	金融商品 取引業者	東北財務局長(金商) 第36号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号	○				
日産証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第131号	○			○	
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第142号	○		○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号	○				
PWM 日本証券株式会社 <sup>(注2)</sup>	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第50号	○				○
百五証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第134号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第152号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金商) 第24号	○				
松井証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○		○	○	
丸八証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第20号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第94号	○		○	○	○
みずほ信託銀行株式会社 <sup>(注1)</sup>	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第34号	○		○	○	
三井住友信託銀行株式会社 <sup>(注1)</sup>	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第649号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第33号	○			○	

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧(3/3)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○		○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。

(注2) Aコースの新規の購入申込み受付を停止しております。

くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 弊社及びゴールドマン・サックス・グループで投資運用業務を行う関係法人を総称して「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」あるいは「GSAM」と呼ぶことがあります。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 本資料に記載された経済、市場等に関する予測は、資料作成時点での様々な仮定や判断を反映するものであり、今後予告なく変わる可能性があります。これらの予測値は特定の顧客の特定の投資目的、投資制限、税制、財務状況等を考慮したものではありません。実際には予測と異なる結果になる可能性があり、本資料中に反映されていない場合もあります。これらの予測は、将来の運用成果に影響を与える高い不確実性を伴うものです。したがって、これらの予測は、将来実現する可能性のある結果の一例を示すに過ぎません。これらの予測は一定の前提に基づく推定であり、今後、経済、市場の状況が変化するのに伴い、大きく変わることが考えられます。ゴールドマン・サックスはこれら予測値の変更や更新について公表の義務を有しません。
- 「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。上記評価は、過去の一定情報を分析した結果得られたものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。「投資信託部門」では2017、2018、2019年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2019年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。定量評価は、「投資信託部門」ではシャープ・レシオを採用しています。表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上の条件を満たすファンドとしています。なお、「投資信託部門」では上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰しています。「投資信託部門」は確定拠出年金専用ファンド、SMA・ラップ口座専用ファンドを除く国内籍公募追加型株式投信を対象にしており、基本的にR&Iによる分類をベースとしています。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(I)複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは(II)再配布することを禁じます。